

事業所における自己評価結果(公表)

公表: 令和2年3月29日

事業所名 おひさま

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	5	1		仕切り等で工夫してあるが狭いので余裕をもったスペースに。
	2	職員の配置数は適切である	6			
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	6			わかりやすい表示・印をつけているが狭い。介助が必要な児童へは指導員が付き添い手を差し伸べている。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	6			個人に合わせた環境作りをしている。清潔な環境を心掛けている。
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	6			意思疎通の徹底が図られている。
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	5	1		連絡帳に細かく活動を記入して渡している。勤務して浅いためわからない。
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	5	1		勤務して浅いためわからない。
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	5	1		事業所をよくするため職員一丸となっている。
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	5	1		出来る限り研修に出席するようにしている。事業所で業務向上に努めている。
適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	6			保護者のニーズ、客観的な視点から検討・計画を立てている。モニタリングを参考に指導している。
	11	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	6			児童に応じた療育の指導のためだが、個々の個性に応じて活用している。
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	5	2		具体的な支援内容は設定させているが、地域の特性・保護者の実態を考慮した支援内容の充実を図っていきたい。
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	6			加味して実態に則して支援している。
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	6			その都度情報を出し合っってプログラムを作っている。
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	6			随時変化する児童の見守り・支援。
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	6			個別・集団活動を通して個を伸ばせる指導を工夫している。

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	6			毎日実施している。時間を設定して打合せをするので内容が充実している。
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	6			打合せと振り返りを行い、次に生かせるようにしている。毎日実施している。終了後だけでなく気づいた時に連携を図っている。
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	6			日々記録をとり、その都度気づいた事を職員同士で連携を図っている。
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	5	1		定期的に見直しをし、職員で話し合い検討を行っている。勤務して浅いためわからない。
関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	6			参加していると思う。違う視点から考える職員もいるので色々な考えの底上げが大切と考える。
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	5	1		行政等関心を示し、指導・支援しやすい連携の場が欲しい。
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	4			個々のマニュアルを作っている。
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	4			
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	5			
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	5			相互理解は努力しているが、事業所と学校関係との時間が確保できるようにしたい。
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	5	1		モニタリングで把握しているが、専門機関の助言や研修は必要だが時間が取れない。
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	4	2		事業所の子供と障がいのない子供との活動の場を設定したい。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	4	2		会議等、機会があれば積極的に参加したい。
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	5			連絡帳を作って情報交換をしている。
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	5	1		勤務して浅いためわからない。
	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	6			率先して実施している。
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	6			懇切丁寧に説明しているが、職員も狙い及び支援内容を説明できるように取り組みたい。

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
保護者への説明責任等	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	5			保護者の悩みを時間をかけて話し合うようにしている。定期的な面談等実施されている。
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	2	3		地域の実態、保護者の思いにより実施が困難。必要性は感じる。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	5			いつ何時でも迅速に動ける体制作りはできているので保護者への周知が大切となってくる。
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	4	1		発信したが保護者の一人一人の思いが異なるため、まず保護者の共通理解を図りたい。
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	5			個人情報に敏感に気を抜かずに取り扱っている。
	39	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	5			連絡帳を取り合うようにしている。
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	4	1		地域の中に入っている。地域に存在を知ってもらうことが先決。
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	5			マニュアル表を作成して目に付くところに貼っている。まだ訓練するという点には至っていない。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	5			一人の児童も見逃さず安全面で守り切る体制作りがある。
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	5			よく把握されており、共通理解、対応等も十分である。
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	5			されている。一人一人の児童の情報を共通理解している。
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	5			全職員が共有だけでなく実践している。
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	5			研修機会の確保が難しい。共通理解を図っている。
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	5			身体拘束の前にかに児童の身体・心情を守るかに組織的に取り組んでいる。全職員が一丸となって動く体制ができている。

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は事業所全体で行った自己評価です。